

- 婦人会座談会……………②～③
- 保 育 雑 感……………④～⑤
- 4月10日に投開票（県議選）……………⑤
- 106人に1人が救急車に(57年中)……………⑥
- 高齢者の生きがいを考える……………⑦
- ま ち か ど……………⑧～⑨



陶芸教室

今年既に三年目に入り、現在30名余りの仲間が熱心に取り組んでいます。藤井川辺中校長が四年ほど前に矢田教育長から手ほどきを受け、二年目から同教室の講師を努めています。手びねりやひも作りからスタートして現在月二回、ろくろー乾燥ー素焼きーゆう薬ー本焼(1250℃)の工程にちょう戦しています。

地域に密着した活動も

婦人会
座談会

出席者(敬称略)	副会長	赤坂富美子	
会長	水野和歌子	書記	井戸登枝子
副会長	松岡英子	会計	栗山愛子
副会長	経田久子	支部長	堀井喜志子

婦人会では二月十八日、中央公民館で「婦人会の在るべき姿、現状、将来の姿」などを話の中に折り込みながら、活動の四つの柱を中心に座談会を開きました。

水野―去年の四月、私は二年目の会長をおおせつかったとき、過去一年間の経験を踏まえながらも、婦人会は何をしたらいいのか、婦人会の果たす役割や使命は何かということが分からず、考え込んでしまいました。そこで教育長さんに「望ましい婦人会の姿はどういうものではないか」とお尋ねしました。すると、「こんな答えが返ってきました。「地域に密着して地域の悩みを悩みとし、これを活動に移しながら自らも育つ、そんな婦人会が望ましいのではないでしょうか」と。「そうだ」と思いましたね。なんだか肩の荷物が下りたような気持ちになりました。時代がどんなに変わっても、求める姿に変わりがありません。私たちの町は、今婦人会に何を望んでおられるか。地域はどんな悩みを抱えておられるか。会員の皆さんは婦人会をどんな目で眺め、何を期待しておられるか、視点をここに置いて去年の活動を振り返る話から始めました。

役員の方たちが何回も集まって、今年の活動方針を相談し、「青少年の健全育成」「虚礼廃止」「教養を高めよう」「支部活動の充実」の四つを柱としま



左から経田さん、井戸さん、赤坂さん、栗山さん

第一に青少年の健全育成

堀井―私たちが中川辺上の支部では、始めての試みとして、青少年健全育成によるミニ集会を持ちました。四地区に分かれて、映画フォーラムの形でいい、四

回に延べ百四十人の皆さんが参加されました。活発に討論が行われ、教育委員会の三宅先生の助言もいただき大変勉強になりました。

水野―上川辺の支部長さんの江口さんも、ミニ集会を通して「私たち大人は、その地域の子供たちを守る責任があり、自分たちの老後の幸せのためにも、地域ぐるみで皆さんで見守っていきたい」と話されています。

松岡―この青少年育成は何よりも、小・中学生を持ち、問題をかかえておられるお母さん方の参加を望むもので、呼びかけには、支部長さんが一番苦労されました。

堀井―最初は、青少年健全育成とはどういうことか、ミニ集会をどう開くのか皆よく分からなくて困りました。やることに話は決まっても、子育て引退組には関係ないとか、難しいことやっても仕方がないとか言われ、その説明にまず骨が折れました。

赤坂―私たちがその集いを開催したいと思いましたが、支部長さんに人集めの迷惑がかかるの

で残念ながらやめました。育成会などの団体に単位的に申し込みはされなかったのですか。

堀井―婦人会の主催ということでは会員以外の方々にはチラシを配布したただけでした。

経田―これも、座談会だけでなく映画フォーラムをやれたからよかったと思います。

赤坂―映画を見るとテーマがすぐに与えられるからね。

水野―ミニ集会は何回も出席して思ったことですが、どの話し合いの場でも青少年の問題はつまるところ、育つ家庭にあり親の姿勢でないかと言うことでした。そして、話し合うことから具体的な解決方法も見つけられたと思います。

堀井―私たちは、婦人団体の研修に参加させていただき、そのヒントを得ました。

松岡―青少年健全育成という言葉は日常使われているが、それを推進することは誰でもできることではありません。それを婦人会が取り上げて話し合ったことは、婦人会員以外の方から見ると本当に素晴らしいことと思

われるでしょう。
堀井―今回は非行少年につながる映画でしたが、家族とのつながりや嫁と姑などのような映画を観賞したいですね。
井戸―以前、婦人学級でちょうど嫁と姑の映画を観賞しました。堀井―そのような映画を地区で見せていただきたいですね。

本部の行った親切運動は

水野―この運動を進めるため、まず県の「小さな親切運動友の会」に婦人会ぐるみで入会させてもらいました。良い行いをした子供を見かけたら、友の会に報告し、褒め言葉を添えた感謝状とバッヂを送ってもらおうことで、善行を認め広めて行きたいと願ったのですが、カードの使い方が判らず、この運動が思うように進まず困りました。
井戸―親切をした人にはその場でハガキを渡すのですね。
水野―そうです。そしたら感謝状が送ってきて、M君にこころしながら見せにきました。
松岡―私はよう見つけませんで

接することが少なく、こういうことが難しいですね。
経田―私も一年間に一つもなかったですね。気をつけていたのですが見つけることができませんでした。

水野―こういうことは一年で終ることではないですし……。

赤坂―しかし、全部にあまり浸透してないですね。もう少し全員に浸透するように努力しなければならぬです。

生活改善で虚礼廃止について

水野―「私の手、あなたの手で省こう生活のみえや無理」というタイトルでこの運動を進めようとしたのです。まず第一に足元から実行せねばと、婦人会内部のご祝儀を廃止しようと皆さんに呼びかけました。
栗山―以前は、支部の時にエプロンとか毛糸をいただいた覚えもあり、また自分も出しました。
赤坂―私たちはそんなにないけれど、総会のお茶菓子を皆さんに配ったことがあります。井戸―どこでもやっています。赤坂―今年は、私たち全部やめ



左から水野さん、堀井さん、松岡さん

と恥ずかしいということ、だんだんエスカレートしてきました。
赤坂―今度、本部でこういう申し合わせができましたので、支部でも相談してやめるようにしました。

松岡―この虚礼廃止も婦人会が始めたからやめますというムードがでてきました。
経田―虚礼廃止をとなくても自分たちがやっていたんでは何んにもならないと思います。

井戸―老人会に祝儀を出すと食事を出していただいたのでは、この趣旨はなくなると思います。だから、食事もしらないから祝儀も出しませんとはつきり何回も言いましたが、相手がいろいろ心配されました。しかし、絶対必要ないからと説明しました。

松岡―私たちは、役員会のお茶菓子を無くして、今まで時間が長かったのを午後七時三十分から九時まで制限しました。そのため時間も有効に使え、経費もその分資料代などに回すことができました。

水野―お菓子を節約して、それを活動費、事業費に回したという事です。会議に出席された方には大変ご苦勞様ですが、その気持ちを物で現すのではなく、出席した甲斐があったという役員会を開くことに努力してきま

した。
栗山―お茶やお菓子がなくても別に問題ないです。
赤坂―本当に後片付けが楽です。だから今日もないです。(全員笑い)

水野―これは昨年度から始めました。今年度で二年目です。今年始めたのは全快祝ですが、実際は五、六年前から虚礼廃止は婦人会のうたい文句でした。しかし、実施にはなかなか至りませんでしたね。

井戸―うただけで実行の方法がつかめなかったわけですね。
水野―実行し易い方法であったならば皆さんに協力していただけるといふことで、手始めに「お返し的心づかいはいりません」というカードを添えて、お見舞に行こうということにしました。

赤坂―見舞に行くといわれたら、すぐカードを持って行って下さいとPRします。
井戸―会長さんが第一番に実行していただいたので良かったと思います。

松岡―ハガキを出さないと恥ずかしいぞというようなムードに持つていかないとだめですね。(次号へ続く)

「お返し的心づかいはいりません」のカードは支部長宅にあります。お気軽にご利用ください。

保育 雑感



上米田保育園・藤掛みち子

児童の福祉の実 現は社会の役割

児童憲章には(一)、児童は人として尊ばれる。一、児童は社会の一員として重んぜられる。一、児童はよい環境の中で育てられる」とあります。その児童の福祉を実現させるのは誰かといえば、これは児童自身でなく、親を始めとする社会の役割だと思えます。果たしてその責任を十分果たしてきているでしょうか。夫婦不和、離婚、交通事故による崩壊など私たちの知らない部分がいっぱいあるように思えます。

一方では、家庭にありながら児童の生活上の遊びは奪われ、本当の遊びを知らない子供

大きく変わった家 庭や社会での環境

供の続出、体力不足、非行の低年齢化、障害児を巡る社会的関係上の問題、肥満児の増加、登校拒否、家庭内暴力、情緒不安定児など問題の広がりをみせています。児童の福祉阻害現象の源泉づくりが、親であったり社会であったりしていることは疑えない事実なのです。

先般、郡研の主任部会で問題のある子の指導について話し合いがありました。やはり、原因は大人、つまり親にあるようです。

供の続出、体力不足、非行の低年齢化、障害児を巡る社会的関係上の問題、肥満児の増加、登校拒否、家庭内暴力、情緒不安定児など問題の広がりをみせています。児童の福祉阻害現象の源泉づくりが、親であったり社会であったりしていることは疑えない事実なのです。

体験を積んだかのように思い込んでいる人間を育てることになり易く、その結果、現実に対する生き生きとした感じ方、即ち感動の乏しい性格をつくりつつあるように思われます。しかし、見せ方によっては全く良くない影響を与えているとばかりはいえないようです。テレビばかりではなく、さまざまな文化生活——大人にとってはこの上もなく便利で快適な現代の暮ら

しなのですが、子供にとっては必ずしも良い環境とはいえないところがあるのも事実です。そして、それらと併せて考えさせられることは、子育てに生きがいをもっていない親が五六・七%もいるといえます。

そのように家庭を取り巻く状況は大きく変わってきています。家庭環境が変わり、そして社会全般も変わってきているのです。それらいろいろな問題が一つ一



1人ひとりの子供の願望と社会の要求とを調整しながら、健全な育成に努めることが大切

つ家庭の中で、親の力だけで解決できない問題であるとも考えられ、子供の遊び場や友達不足の問題にしても、親子接触時間の問題にしても、テレビその他の問題にしても、現在の家庭はあまりにも多くの問題をかかえているようです。ましてや一歩外に出れば悪条件がはらんしている現在です。そういう中で生きていかなければならない子供たち、そしてそのような環境に適應していけるような子供にしていかなければならぬとも言えるのです。

非行青少年少女についての話もよく耳にしますが、いづれも家庭が冷たい、両親との会話がな、反対に過保護に育てられたため意志が弱く、ずるずると非行にかかり合っていくというケースが多いようです。これらに共通していることは、親や大人が子供の気持ちをわかってやらないなど、子供を一個の独立した人格として認めていないことにあるという事だと思えます。子供を育てるにはどの辺に腰だめを置いたらよいか、小さいうちこそ何事も大目にみないで、厳しい態度で接することが大切ではないでしょうか。



福祉活動は常にニーズに対応する姿勢が基本

しつけはお辞儀とあいさつから始まります。世の中は人間と人間の触れ合いの連続だと思えます。ピシッと相手の目を見て、目と目を合わせてお辞儀をする、明るくあいさつができる子をまず第一目標にしております。最後に十年か保育に当たってきて思いますことは、(一) 昔の子と違って、テレビなどでいろいろの言葉を覚えるようですが、それなのに必要な時には話せないなどの遅れが目立つこと、(二) すべてに意欲がなく何事も命令

しない出来ない子供が多い(三) 力不足でありすぐ疲れやすい(四) 注意されてもしかられても平気でいられる、答えない、そのくせ聞けば済むことでも口をきかず、すぐ泣く——などが目立つことなどです。

ニーズに対応した福祉活動

福祉活動は常にニーズに対応する姿勢が基本だと思います。各家庭が、地域の人々が一人一人の子供の願望と社会の要求とを調整しながら、健全な育成を図っていかなければ育たないと思えます。社会の中で、地域の中で、そして家庭の中で今の子供たちが対応しているような子供に育てるには、どうしたら良いかが今後の課題といえましょう。

私たち保母は、これら多くの難問を解決しようとの意欲をもって、この大切な幼児期にある子供の育成に謙虚な気持ちで日々努力しております。

4月10日に投票

上川辺投票所はコミュニティセンター(旧上川辺分校) 中川辺投票所は中央公民館に

県議選

任期満了に伴う県議会議員選挙は三月二十九日告示、四月十日投票の日程で行われます。

条例の制定により今回の県議会議員選挙からポスター掲示場が設置されることになりました。

有権者 二十八年四月十一日までに生まれ、五十七年十二月二十七日以前から町に住民登録してある人。

代理投票 目や手が不自由で自分で字が書けない人、または字を知らない人は代理投票ができます。投票所で係員に申し出れば、秘密を守って代わりに書きます。

投票時間 午前七時—午後六時。

不在者投票 投票日にやむを得ない理由で投票所へ行けない人は、あらかじめ投票所へ行けない旨を届出をすれば、投票所へ行って投票することができます。

ポスター掲示場の設置 県

得ない理由で投票所へ行けない

ら一級または二級、心臓、ジン臓あるいは呼吸器障害なら一級

投票時間 午前七時—午後六時。

きません。

【身体障害者】身体障害者手帳に両下肢(し)、体幹の障害なら一級または二級、心臓、ジン臓あるいは呼吸器障害なら一級

投票時間 午前七時—午後六時。

きません。

【開票】投票日当日の午後七時から中央公民館で行います。開票を参観する人は、会場で掲示

または三級と記されている人。
【戦傷病者】戦傷病者手帳に両下肢、体幹の障害なら特別項症から第二項症まで、心臓、ジン臓あるいは呼吸器障害なら特別項症から第三項症までと記されている人。四月六日までに投票用紙などの交付請求を。

上川辺・中川辺投票所を変更
上川辺投票所を旧上川辺分校からコミュニティセンターへ、中川辺投票所を西小講堂から中央公民館に変更しましたのでお聞かせのないように。



山田登美子 (下吉田)

わたしの一票

初選の選挙権の行使になるわけですが、やはり非常に心配です。今の社会状況に無知な私に、どんな人が適人なのかわかりません。ただ住みよい社会にするためには一票一票が重要であることを認識し、責任ある投票をしたいと思えます。

百六人に一人が救急車に

救急車の正しい利用 — 可茂消防川辺出張所

57年中

交通事故や急病など思わぬ事態に出合ったとき、応急手当ての知識が役に立つでしょう。しかし、応急手当てだけで不十分な場合は、かかりつけの医師などの診察を受ける必要があります。

病院にかけつけるとき、タクシーやマイカーを利用することもあります。しかし、緊急の場合、救急車の助けを借りるのがよいでしょう。

〈救急車を呼ぶ前に〉

① 一九番を回す前に、救急車が本当に必要かどうか考えてみましょう。次のような人は救急車の利用を見合わせて下さい。

- ▼ 緊急に運ぶ必要のない人
- ▼ 家庭内などで起こった事故や病気で、タクシーやマイカーを使って運べる人
- ▼ 伝染病や精神病の診察または治療を受ける人（まず、保健所へ連絡しましょう）
- ▼ 酒を飲んで酔っているだけの人

〈救急車を呼ぶとき〉

① 一九番が通じたら、次のことを落着いて知らせましょう。

- ② 来て欲しい場所の住所と、その目標となる建物など（自宅の電話口には住所を書いておく）
 - ③ 事故や病気の種類
 - ④ 患者の数、年齢、性別
 - ⑤ 患者の容態（意識がない、呼吸がないなど）
- 救急車が到着したら、救急隊員に次のことを伝えて下さい。
- ▼ 到着するまでの患者の容態
 - ▼ 施した応急手当ての内容
 - ▼ 持病があればその病名
 - ▼ 連絡のとれた病院の名
- 消防署では、訓練を受けた専門の知識を持つ救急隊員が二十四時間いつでも出動できる態勢をとっています。また、地域の実情にもとづいた出動計画を事前に立てるなどして、より速く、効果的な活動ができるよう研究と訓練を重ねています。
- しかし、何といっても患者の生命を左右するのは、救急車が到着するまでに施す応急手当てです。正しい応急手当てを身につけましょう。

昭和57年 救急出場件数

(可茂消防川辺出張所)

月	出場件数	救急件数	搬送不	搬送人員(人)	急病(件)	交通事故(件)	一般負傷(件)	その他(件)
1	10(10)	10(10)		11(11)	5(5)	2(2)	1(1)	2(2)
2	11(9)	11(9)		11(9)	7(6)	3(2)		1(1)
3	9(7)	8(6)	1(1)	8(6)	7(6)	1	1(1)	
4	10(10)	8(8)	2(2)	9(9)	4(4)	5(5)	1(1)	
5	8(5)	5(4)	3(1)	5(4)	7(5)	1		
6	9(9)	8(8)	1(1)	8(8)	6(6)	1(1)	1(1)	1(1)
7	15(15)	14(14)	1(1)	15(15)	13(13)	2(2)		
8	8(6)	8(6)		11(9)	2(2)	6(4)		
9	6(6)	6(6)		6(6)	4(4)	2(2)		
10	8(8)	7(7)	1(1)	7(7)	3(3)	4(4)		1(1)
11	12(9)	11(8)	1(1)	11(8)	5(2)	3(3)	2(2)	2(2)
12	5(5)	3(3)	2(2)	4(4)	2(2)	3(3)		
計	111(99)	99(89)	12(10)	106(96)	65(58)	33(28)	6(6)	9(7)

() 内は町内 出場件数 = 急病 + 交通事故 + 一般負傷 + その他



森 昌弘 (可茂消防川辺出張所)

ひとこと

美濃加茂市から川辺出張所へ通っています。まだ日が浅いので、いろいろ不備などこ

ろがあると思いますが、どうかよろしく願います。一九番されるときは、正確な住所、目標物を、特に救急の場合には、今どんな状態なのかをはっきり通報していただくと、病院の受け入れ体制も速くなります。救急車が見えたら誘導して下さい。

ミニ・ニュース

シュロの木と松が同居

比久見の佐伯朝夫さん方の庭でシュロの木に松が寄生しています。写真。

この松は昭和二十年ごろ、シュロの木に生えているのを家の人が気付き、珍しいので見守っていました。今ではシュロの木の三メートルの高さの所に、長さ二メートルで成長した立派な松の木となっています。



郷土料理を学校給食に

一月二十一日(金)、学校給食センターでは町に古くから伝わる料理を見直し、大切に守っているとうとう今回はおはぎと年越のおかずを作ってみました。

年越のおかずとしては、サンマの塩焼き、ダイコンおろし、ミカン、いろいろ



加納幸児さん このほどFM静岡の開局を記念した「FMオープンング・クイズ」の抽選会が行われ、川辺中の加納先生がFM銅賞に当選されました。同クイズは四月一日

の本放送開始を記念して、同放送局のコールサインなどを質問したもので、全国から計一万八千三百三十六通の応募がありました。

西小・堀部先生ら 郡教育

研究所は、「実践記録を学ぶことにより教育のあり方をさぐる」と「生徒指導」をテーマに、郡内の小・中学校教諭から教育実践論文を募集し

ていました。この中で、西小の堀部健三先生、北小の千葉一俊先生、川辺中の川上雅弘先生が佳作に入賞されました。入賞作品は「加茂の教育」(小冊子)に掲載されます。

井戸幸子さんら 岐阜陸

協第六回月例長距離走大会が二月二十日、県営陸上競技場で開かれ、男子中学三千メートルで川辺中二年の朝日耕人君

が三位に、また、女子中学千五百メートルの部で同中二年の井戸幸子さんが二位に入賞しました。

松井良一君 婦人会が加入

していた県の「小さな親切運動友の会」では、加入者が良い行いをした子供を見かけたら友の会に報告し、褒め言葉を添えた感謝状とバッヂを送ってもらうことで、善行を認

識し、本人の励みとするシステムで、明るいあいさつができ、人の面倒をよくみるということで同会からこのほどたたえられました。

(10歳・中川辺)



長瀬五段が優勝

第2回新春囲碁大会のトーナメント戦

二月二十日(日)、中央公民館において公民館囲碁講座(小林勇雄会長)主催の新春囲碁大会が開かれました。

参加者はおよそ三十名。段級の位に応じ、松・竹・梅・桜・桃に分かれてのリーグ戦、各組の勝者によるトーナメント戦と熱戦を展開しました。

大人の中にあつて、西小三年の横山栄作君が一日中熱心に観戦していたのが人目を引きました。成績は次のとおり。

松組(五、六段) 優勝—長瀬五段、準優勝—横田良房五段、三位—坪内昌彦五段

竹組(二、三段) 優勝—服部敦二段、準優勝—栗山久夫三段、三位—山田宗孝二段

梅組(初段) 優勝—小森省三初段、準優勝—松岡要初段、三位—栗山正道初段

桜組(初段、一級) 優勝—後藤政弘初段、準優勝—小林勇雄初段、三位—渡辺博彦一級

桃組(二、三、四級) 優勝—清水盛雄二級、準優勝—村瀬敬八郎三級、三位—山口武重四級

トーナメント戦 優勝—長瀬



中央公民館で開かれた新春囲碁大会

36年ぶりに修学旅行

終戦直後の卒業生

旧川辺小

終戦直後のために行けなかった小学校の修学旅行を三十六年ぶりに実現しようと、このほど旧川辺小学校の二十一年度の卒業生四十二人が、伊勢志摩方面へ出かけました。当時の同校の六年生は本校に二学級、上川辺分校に一学級の計約百四十人。最初にこの修学旅行の企画を提案したのは分校の卒業生たちで、去年の分校の同

窓会でこの話が持ち上がり、中川辺の三品幸夫さん(四八)らの世話で、本校の卒業生にも呼びかけて実現しました。



小学校の修学旅行を三十六年ぶりに実現させた旧川辺小の21年度卒業生

まちかど

*



木沢麻帆ちゃん(2歳)＝鹿塩
(教治さん・久美子さん長女)



除幕された立派な校歌碑 = 西小で

校歌碑の完成祝う

校医の加藤さん寄贈

西小

西小学校に立派な校歌碑がで
き、二月二十三日に除幕式が行
われました。

この碑は校医で歯科医の加藤
賢さん(西三)が同校に校歌碑が無
いのを寂しく思い、本年度でP
T A会長を退くのを機に寄贈さ
れたもので、東白川村産出の自
然石に校歌を刻んだ黒御影石が
埋め込まれ、碑全体の大きさは
高さ一メートル二十センチ、幅一
メートル八十センチ。文字は青
山県議が揮毫し、正

面玄関前の植え込みの中に設置
されています。

同小の校歌は明治四十二年に
柏木亀三作詞、伊藤英治作曲に
より「春は霞の幕引山、秋は月
澄む飛驒の流れ——」と卒業
生から在校生へと歌い継がれて
います。

加藤校医と加藤校長の手で除
幕され、教育委員会から感謝状
が送られました。その後、全校
児童を代表して児童会長の荒武
敏志君が謝辞を述べ、全員で高
らかに校歌を合唱し、校歌碑の
完成を祝いました。

元気で

百五十人が聴講

伊藤三郎先生(青少年育成)

二月二十三日、青少年育成ア
ドバイザーの伊藤三郎先生の講
演会が中央公民館で開かれまし
た。演題は「健全な家庭づくり
—今日の社会問題と家庭生活」。
講演の要旨は「今日の社会は、
新聞などで騒がれているように
青少年の非行がエスカレートし
つつあり、この問題にどう対処
すべきか、やはりこれは親と子
の付き合い方に問題があります。
子供はいつも人の目を気にして
います。人に認めてもらいたい
ものです。親は子供の長所を認
めてやり、善行をしたときは褒
めてやる必要があります。
親が変われば子供も変わるとい
うように、親の子供への接し方

を合わせて振ったものを加
え、木しゃもじで切るように
して混ぜ合わせます ③板に粉
を振り、②のタネをまとめて
取り出し、軽くこね、めん棒
で四、五センチの厚さの長方形
に延ばし、二センチ幅のリボン状
に切ります ④をバナナに五
センチ、やや低めの温度で転がし
ながら揚げます。



青少年育成アドバイザーの伊藤
先生の講演—中央公民館で

バナナドーナツ

食事を作るだけでなく、
時には、お母さんの手作りの
おやつはいかがでしょう。

【材料(十個分)】 バナナ

四本、砂糖少々、ブドウ酒少
々、小麦粉百五十グラム、ベーキ
ングパウダー小さじ二分の一、
マーガリン三十グラム、卵一個、
砂糖八十グラム、バニラエッセ
ンス少々、揚げ油

今月の料理



バナナの皮を
むき、斜めに二つに切り、砂
糖、ブドウ酒を振り掛けてお
きます ②マーガリンをボール

に入れ柔らかく練り、砂糖を
加えて泡立器で混ぜ、卵、エ
ッセンスを入れてさらに混ぜ、
小麦粉、ベーキングパウダー

募 集 し ま す

環境保護 かへ新聞

環境庁は、6月5日から11日までの環境週間行事の一環として、かへ新聞を募集します。
◆テーマ 公害を防ぎ環境を守るにはどうしたらよいかを表した

◆応募資格 小中学生

◆用紙 B2判(五一一五×七二八ミリ)。使う色、紙質は自由

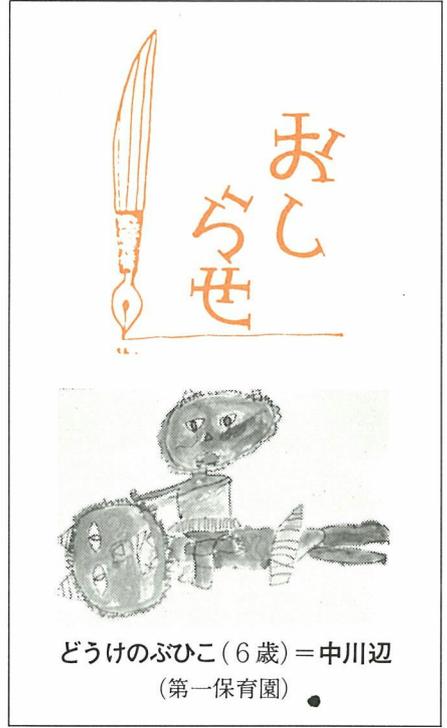
◆その他 作品裏面に氏名(ふりがな)、年齢、学校名、学年、クラス名と郵便番号、住所(県名も)、電話番号を記入(共同で作った場合は全員について)

◆締め切り 5月7日到着分まで有効

◆賞 小学生の部、中学生の部に分けてそれぞれ環境庁長官賞と記念品
◆特賞 一点
◆入賞 数点

◆発表 5月下旬に各学校へ通知

◆送り先・問い合わせ先 〒100 東京都千代田区霞が関3の1の1、環境庁総務課広報室(電03・580・4981)



どうけのふびこ(6歳) = 中川辺 (第一保育園)

年金



★国民年金の保険料が四月から改定 国民年金の保険料が、四月分から月額五千八百三十円に改定されます。年金は、老後の生活の柱となるよう年金額の水準を守っていく必要があります。このため、毎年段階的に保険料の改定が行われるものです。なお、付加保険料は月額四百円で、今までと同じです。

農業



★農地転用事前協議の受け付けは3月末まで 農地転用が1、2年の間に必要の方は、役場産業課と土地改良区(役場内)で事前協議をして下さい。今回の受付は3月末日までの農地転用の手続きは相当期間がかか

税



りますので、転用しようとする方は至急申し出て下さい。なお、ほ場整備施行済地については、法務局が57年4月1日以降土地分筆、地目変更の受付をしないため、農振除外は認められません。
▼問い合わせ 役場産業課(電2511代)

★納税の知識 税金は、国や地方公共団体が活動するための大切な財源であり、私たちの生活の向上と安定を図るために負担しなければならぬ、いわば会費のようなものです。税金には、いろいろな種類が

あり、それぞれに納める期限(納期限)が決まられています。納期限までに納付されないと、本税のほかに年に一四・六%(納

期限から一か月までは年七・三%の延滞税を納付しなければなりません。

さらに、納付されなかった税金について督促が行われた後も納付されないと差押えが行われ、その財産については納税者の自由な処分ができなくなります。

なお、病気や災害などで完納することが困難なときは申請により分割納付をすることができます。
納期限を過ぎてから慌てないように、あらかじめ納税資金を準備して下さい。

★固定資産課税台帳の縦覧期間は3月1日から5月20日まで

毎年1月1日現在で所有されている土地・家屋などの固定資産の状況、および固定資産税の課税標準となる評価額などを登録した固定資産課税台帳の縦覧を3月1日(火)～3月20日(日)まで、役場税務課で受け付けています。(要印鑑)

郵便局



★転居届は郵便局にも 転居届を出されますと向こう一年間新住所に転送します。郵便物の転送にはそれだけ日時がかかります。小包や書留の場

図書



★レファレンスサービスのご利用を 県立図書館では、図書の閲覧や貸し出しのほか、調べものや研究の相談も受けています。

日常生活で起きた小さな疑問から仕事や研究上の課題まで、どんな方法で調べたらよいかなどを、専門の職員(司書)がお答えします。このレファレンスサービスは図書館で直接行っていただけますが、電話や郵便でも利用できます。

遠隔地の方や体の不自由な方に活用いただきたいサービスで無料です。

(受付) 県立図書館調査係(〒500 岐阜市大宮町一 電0582・65・9136)

警察



★訪問販売や詐欺的商法の被害防止 セールスマンの話に乗せられて、大豆や金、砂糖などの取引に手を出し、わずか数

看護婦 助産婦

県立岐阜・多治見・下呂温泉病院では、看護婦・助産婦を募集しています。詳しいことは、岐阜病院、多治見病院、下呂温泉病院の庶務係へ。

か月で退職金を全部取られてしまったなど、悪質な先物取引の被害に遭うケースが目立っています。「今がチャンスだから…」などセールスマンは巧妙に誘ってきますが、そんなにうまい話やもうかる話はありません。巧みな話術に早合点せず、慎重に話を聞いて断るときは、はっきり断る勇気を持ちましょう。

このほかにも、「消防署員を装った人から、消火器を買わされた」「英会話の教材セットを買わされたが、解約しようとしても断られた」など訪問販売をめぐるトラブルも多くみられます。

このようなことがないように、商品の説明だけでなく、セールスマンの名前や解約手続きも、

かつては、死に至る病気として恐れられていた結核も、今では治療しやすい病気となり、結核で亡くなる方も少なくなっています。ツベルクリン・BCG接種・胸部レントゲン撮影が法律によって義務づけられていますし、治療も各種

結核菌は、いったん感染したら一生体内で生き続けることができるとい菌です。一度体内に入り込んだ菌はじつと体の中に潜んでいて、何らかのきっかけを待っているのです。現在六十歳以上の高齢者の新患者が多いのも大部分はこのためです。

五十七年度の検診では三千三百九十二名の方が受けられ、結核のほか、いろいろな肺の病気が見つかりました。この検診は結核予防法で義務づけられ、年一回は必ずどこかで受けなければなりません。職場・医療機関などで受けられた方は、その旨通知して

保健だより



中高齢者に多い結核

長びく咳は赤信号、早めに検診を

の抗生物質が開発されたため、一年程度で治癒できるようになりました。近年は新しく発見される患者も年々少なくなっているものの、かつて結核による死亡年齢が二十〜三十歳代が圧倒的に多かったのに、次第に高齢者が多くなっているのが特徴です。

わが国の結核患者は、予防対策の強化、治療法の進歩などにより減ってきていますが、全国で一年間に患者数七万人、死者六千人とまだ多くの人が結核にかかっています。

町では毎年住民検診を実施し、結核・肺ガン・その他の疾病の早期発見に努めています。

よく聞いておきましょう。また、契約後、解約したい場合は、契約の日も含めて四日以内ならばクーリングオフ（無条件解約）ができます。万一、訪問販売や詐欺的商法の被害に遭ったときは、すぐ警察へ届け出るようにして下さい。

くことにしました。

なお、ハンドマイクの貸出も交通事故防止に限り利用していただけます。利用したい方は、近くの分会長さんへ申し出て下さい。

安全



★交通安全の帽子と腕章

加茂交通安全協会川辺支部では、分会長宅へ交通安全の帽子と腕章を三セットずつ配布し、各地区で道路占用など交通事故防止に必要な場合に利用していただく

広報二月号の五ページ一歳出の欄で、一世帯当たりでは七十三万三千余円の小見出しは一世帯当たりでは七十五万三千余円の誤りでしたのでおわびして訂正します。

おめでた おくやみ

(1月中の届け出)

〔出生〕

児、父親、続柄の順

上川辺 若原 直美 牧夫 長女

〃 桑畑 礼希 義孝 長男

〃 武市 欣也 信昭 長男

石 神 古川由有子 勉 長女

中川辺 加藤 悦子 勝美 長女

下川辺 有本 絵美 勝治 長女

鹿 塩 横田 治子 芳正 二女

上川辺 江口 元治

〃 美濃加茂市 天野 栄子

上川辺 安藤 彰英

〃 美濃加茂市 森田 泰子

石 神 松野美恵子

〃 津島市 山田 弘光

中川辺 堀井 功治

〃 七宗町 林 ゆき子

下川辺 有本三四子

〃 高崎市 有本 茂雄

鹿 塩 加藤 功

〃 可児市 丹羽 智子

〔死亡〕

〃 上から住所、死亡者、年齢、世帯主の順

上川辺 桑畑 由雄 77歳 本人

中川辺 前島 歳春 67歳 本人

比久見 牧田 孝市 72歳 本人

下麻生 前島 新二 4歳 芳弘



町史編さん室だより



— その87 —

石造物 (9)

〔下麻生〕

文化五辰年 西国八十八所 奉納秩父坂東 西国三十三所 徳山覚明居士 大稲 中山久蔵 渡邊清左衛門

俳原観音堂地内にある石塔で、文化五年(一八〇八)に建立されたものである。西国八十八か所、あるいは三十三か所を巡拝したさい、建立したもので、秩父とは現在の埼玉県地方であり、坂東は東国を指している。当時俳原観音は、遠方からの参拝者が多く、大変なにぎわいのあった所である。写真。



元文三年午六月吉日 奉寄進手水鉢 當村 羽田弥助

神明社地内にある御手洗石で、元文三年(一七三八)に建立された比較的古いものである。

鰐口 (1)

(表)

奉修折処南無薬師如来氏子献 万治二年己濃州加茂郡鹿塩村 志 犬山 田中茂右工門 若井長九郎

(裏)

九月吉日 うちならす兼のこ ずつに夢さめて あ 玉ぞうれしき

鹿塩に伝えられている青銅製のもので、万治二年(一六五九)に鑄造されたものである。写真。



■わたしたちの作品

喧しく節煙すすめし事あれど 老い来し夫に何も云うまじ ねむらんと眼とじつつ生きの身の 哀しみひとつ闇におきたり 風糸の風からむを解きやりて 幼なと駆ける広き刈田を ありしままの姿写せし鏡台の みがきて今朝は初日にひかる 賀状を受けて早春の賦を 訪いし病室の隅に一本の 菜の花小さき春を運べり 「春の海」流るる元且駅すがし 発車の合図今かと待ちおる 背の孫の重み増しきてねむるらし 息子に唱いたる子守歌うたう 息子に唱いたる子守歌うたう 湯気ほのぼのと鍋をかこめり

神田 繁子 横山 寿子 長瀬 宗子 岩井三千代 遠藤 正枝 山田 君子 山田 茂 松岡 久美 垣下 博子 友達を見舞に行つて風邪もらい 買物へ付き合わされて荷物持ち 問題を解きにかかる 授業中止まった時計が気にかかり 大掃除隠したテスト親にばれ 長電話母さん隣で文句言う 本箱でほこりをかぶる参考書 大売出し怖いおばさん割り込みし

平岡 幹英 木沢 哲彦 村山 秀男 加藤 由紀 大脇 直美 佐伯 浩二 藤井 俊夫 山田 文子

父親の転勤



春は転勤の多い時期です。急に遠いところに行くことが決まって大ききになることもあり。家族と共に行くか、単身で赴任するかがすぐ問題になります。

これは多くの要因を総合した上で決定すべきことなので、一概にいうことはできません。ここで、子供が父親の転勤に伴って引越しをする場合に、親とくに父親がなすべきことを考えてみましょう。

新しい土地になぜ行くのか、そこはどんな特徴があり、いとどことどう違うのかな。これを分かりやすく話してやっ て下さい。言葉や生活習慣の相違も、前もって知っている 場合と、そこに行つてから気が付いた場合とはかなり違います。保守的で伝統的な習 慣を重視するところに引つ越すときはとくに大切ですが、それから、いま在学している学校や友人たちにもきちん と別れのあいさつをしていく ことを子供に教えて下さい。 一つのまにかいなくなった友 達のことより、別れの言葉を 残していった友達のほうが印 象に残るものです。

中学生の川柳

住む場所がたびたび変わる のが現代の生活です。その良 否は別として、移動するとき の心得を子供に教えるのも親 の仕事のひとつです。